



2009年度 5月実施  
金融窓口サービス技能検定

# 3級 実技試験

## 金融商品コンサルティング業務

実施日 2009年5月24日(日)

試験時間 13:30~14:30(60分)

### 注 意

1. 本試験の出題形式は、事例問題5題(三択択一式20問)です。
2. 筆記用具、計算器具(プログラム電卓等を除く)の持込みが認められています。
3. 試験問題については、特に指示のない限り、2008年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。
4. 試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
5. 不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
6. 解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
7. 中途退出はできません。
8. 試験終了後、試験監督者が解答用紙を回収しますので、着席したままお待ちください。問題用紙はお持ち帰りください。
9. その他、試験監督者の指示に従ってください。

この試験の模範解答は5月24日(日)午後5時30分以降、当会のホームページに掲載します。  
(<http://www.kinzai.or.jp/answer/kinmado.html>)

7月1日(予定)に受検者全員に合否通知書を送付するほか、当会のホームページで合格者の受検番号を掲載してお知らせします。

(<http://www.kinzai.or.jp/ginou/>)

厚生労働大臣指定試験機関 社団法人 金融財政事情研究会

〒160-8529 東京都新宿区南元町19 TEL 03-3358-0771

— 解答にあたっての注意 —

1. 問題は、【第1問】から【第5問】まであります。
2. 各問の問題番号は通し番号となっており、《問1》から《問20》までとなっています。
3. 解答は、解答用紙に記入してください。
4. 問題文中の法律名等については、以下のような略称を用いています。  
金融商品の販売等に関する法律＝金融商品販売法
5. 問題文中の「一般投資家」は、金融商品取引法で規定する「特定投資家」以外の投資家をいいます。

【第1問】～【第5問】について答を1つ選び、その番号を解答用紙にマークしなさい。

【第1問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問1》～《問4》）に答えなさい。

-----《設 例》-----

X金融機関Y支店に、個人顧客Aが来店し、Y支店の資産運用相談担当者Bが対応することになった。Aは、個人向け国債の購入を考えており、個人向け国債について説明してほしいとのことである。

《問1》 Bは、Aに対して、個人向け国債の商品概要について説明した。Bの説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 「固定金利型（満期5年）および変動金利型（満期10年）は、いずれも年2回の利払いとなっています」
2. 「固定金利型（満期5年）および変動金利型（満期10年）は、いずれも年率0.1%の最低金利が保証されています」
3. 「固定金利型（満期5年）および変動金利型（満期10年）は、いずれも1万円以上1万円単位で購入できます」

《問2》 Bは、Aに対して、個人向け国債の留意事項について説明した。Bの説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 「個人向け国債は、日本国政府が元本と利子の支払を行うので、安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国政府の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払が滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります」
2. 「個人向け国債のお取引については、書面による契約の解除（クーリング・オフ）の対象になります」
3. 「個人向け国債のお取引に係る口座管理手数料は、当金融機関では無料ですが、金融機関によっては、口座管理手数料をご負担いただく場合があります」

《問3》 Bは、Aに対して、個人向け国債の中途換金について説明した。Bの説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 「固定金利型（5年満期）は、第4期利子支払日（発行から2年経過）以後であれば、原則としていつでも中途換金することができます」
2. 「変動金利型（10年満期）は、第2期利子支払日（発行から1年経過）以後であれば、原則としていつでも中途換金することができます」
3. 「変動金利型（10年満期）を中途換金するときは、ご購入された個人向け国債の全部を中途換金することが必要ですが、固定金利型（5年満期）であれば、その一部のみを中途換金することができます」

《問4》 Bは、Aに対して、個人向け国債の税金について説明した。Bの説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 「個人向け国債に係る譲渡所得については、非課税扱いとなります」
2. 「個人向け国債に係る利子所得については、障害者の方や寡婦年金等を受給されている方であっても、『障害者等の非課税貯蓄制度』（いわゆる障害者等のマル優、特別マル優制度）の適用を受けることはできません」
3. 「個人向け国債に係る利子所得については、源泉分離課税の対象となっており、購入時に20%の税率（所得税15%、住民税5%）による源泉徴収が行われます」

【第2問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問5》～《問8》）に答えなさい。

《設例》

X金融機関Y支店に、新規顧客A（個人）が来店し、Y支店の資産運用相談担当者Bが対応することになった。Aは、投資信託について説明してほしいとのことである。以下は、AとBの会話（抜粋）である。

A：投資信託について教えてほしいのですが、何かよい商品はありますか。

B：当金融機関では、さまざまな種類の投資信託を取り扱っております。おそれいりますが、まずは、この「お客さまカード」にご記入をお願いいたします。お客さまに適した商品をご提案する際の資料となるものですので、よろしく申し上げます。

A：わかりました。（記入後）これでいいですか。

B：ありがとうございます。（ア）

~~~~~  
A：そういえば、外国債券に投資するファンドがあると聞いたのですが。

B：はい、ございます。（イ）

A：なるほど、外債ファンドには、そのような特徴があるんですね。

~~~~~  
B：たとえば、毎月分配型の外債ファンドはいかがでしょう。

A：毎月分配金が出るというものです。以前、雑誌に掲載されていたのを読んだことがあります。大変興味があります。

B：毎月分配金を受け取れますから、とても人気があります。

A：そのようですね。ちなみに、手数料等のコストについて教えてください。

B：かしこまりました。（ウ）

~~~~~  
A：よくわかりました。それでは、こちらの外債ファンドを購入することにしますので、手続きをお願いします。

B：ありがとうございます。

《問5》 Bは、Aに対して、Aのリスク許容度を測るために、設例の「お客さまカード」を用いて質問した。（ア）に入る質問として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 「投資信託のご経験も豊富のようですが、過去にどのような種類の投資信託を購入されたことがございますか」
2. 「投資信託のほかに、公営競技の投票券を購入されたことがございますか」
3. 「投資できるご資産も多くお持ちのようですが、住宅ローンのほかに借入金はございますか」

《問6》 Bは、Aに対して、外債ファンドの特徴（リスク等）について説明した。（ イ ）に入る説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 「こちらのファンドは、主としてソブリン債券に投資しており、投資対象の格付も高いので、発行体の債務不履行（デフォルト）によって、損失を被ることはありません」
2. 「こちらのファンドは、主として海外の債券に投資しますので、一般に、海外通貨に対して、円高から円安方向に推移すると、基準価額の下落要因になります」
3. 「こちらのファンドは、主として海外の債券に投資しますので、一般に、海外の金利が上昇すると、基準価額の下落要因になります」

《問7》 Bは、Aに対して、外債ファンドのコスト（手数料等）について説明した。（ ウ ）に入る説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 「こちらのファンドに係る信託報酬は、一般的なファンドと同様に、販売会社、委託会社、受託会社（信託銀行等）において収授されます」
2. 「当金融機関では、こちらのファンドは、募集・販売手数料がかかりません。なお、同じ外債ファンドでも、販売会社である金融機関によっては、募集・販売手数料がかかる場合もありますので、ご注意ください」
3. 「こちらのファンドに係る信託報酬は、一般的なファンドと同様に、基準価額の計算上、年に1回差し引かれます」

《問8》 Aが当該外債ファンドを購入してから数カ月後、某国の金融危機の影響によって、当該外債ファンドの基準価額が大幅に下落した。BがAに対して行った顧客フォロー等について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. Bは、Aに対して、当該外債ファンドの最近の運用状況や投資環境について説明し、アナリストによる今後の相場見通しなどについて紹介した。
2. Bは、Aに対して、当該外債ファンドの評価損の拡大を防ぐために、今後の相場見通しにかかわらず、直ちに、当該外債ファンドを中途解約することを勧めた。
3. Bは、Aに対して、当該外債ファンドの評価損が、金融商品取引法上の「事故」に起因するものとして、損失補てんすることができる旨を説明した。

【第3問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問9》～《問12》）に答えなさい。

《設 例》

X金融機関Y支店の資産運用相談担当者Aは、近々、定年退職を迎える個人顧客Bから退職金の運用相談を受けた。Bは、変額個人年金保険について興味をもっているとのことである。

《問9》 Aは、Bに対して、変額個人年金保険を勧めるにあたり、次のようなアドバイスをした。

Aのアドバイスとして、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 「変額個人年金保険は、老後の生活資金の準備等を目的とした長期的な視点に基づいた加入が望ましいと思います」
2. 「一時払の変額個人年金保険のすべての商品は、健康状態に関する告知や職業告知などはいっさい必要なく、被保険者の加入年齢の制限もないため、一般の定期預金や投資信託等の他の金融商品と同様、だれでも契約することができます」
3. 「特別勘定(ファンド)の運用や保険契約の維持に係る費用等も十分に確認したうえで、加入する変額個人年金保険を選択してください」

《問10》 Aは、Bに対して、一般的な変額個人年金保険に関する留意事項について説明した。Aの説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 「変額個人年金保険は、運用実績により受け取る年金額が増減する個人年金保険であり、その投資リスクについては、保険契約者であるBさまご自身が負うこととなります」
2. 「生命保険会社が経営破綻した場合、生命保険契約者保護機構によって、原則として、経営破綻時の補償対象契約の責任準備金等の90%まで補償されます」
3. 「預金保険法の対象となっている金融機関の窓口で加入した変額個人年金保険に限り、預金保険制度による保護対象となります」

《問11》 Aは、Bに対して、年金原資保証型の一時払変額個人年金保険について説明した。Aの説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 「据置（運用）期間中、いつ解約しても、解約返戻金は、一時払保険料相当額が最低保証されています」
2. 「据置（運用）期間中、いつ被保険者が死亡しても、通常、死亡給付金は最低保証されています」
3. 「据置（運用）期間中の運用実績にかかわらず、年金原資が最低保証されています」

《問12》 Aは、Bに対して、変額個人年金保険の税金について説明した。Aの説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 「変額個人年金保険の死亡給付金は、その受取人が法定相続人であれば、一定の金額(500万円×法定相続人数)が非課税扱いとされます」
2. 「変額個人年金保険の据置(運用)期間中の運用収益については、年金受取時や解約時まで課税が繰り延べられます」
3. 「変額個人年金保険の払込保険料は、一定の条件を満たせば、一般の生命保険料とは別枠で、支払った年の生命保険料控除の対象になります」

【第4問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問13》～《問16》）に答えなさい。

《設 例》

X金融機関Y支店に、個人顧客A（75歳）が息子Bと一緒に来店し、投資信託販売担当者Cが対応することになった。Aは、投資経験が豊富であり、株式投資信託の購入を考えているとのことである。

《問13》 投資信託を販売するうえで遵守すべき「適合性の原則」について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 顧客の資産状況や年齢は、「適合性の原則」を判断するうえで重要な要素といえる。
2. 「適合性の原則」とは、顧客の人種、信条、性別、社会的地位等により、差別的な勧誘を行ってはならない、とする考え方をいう。
3. 投資経験が豊富な顧客に対しては、「適合性の原則」をいっさい考慮することなく、投資信託を販売することができる。

《問14》 Aは、Cに対して、投資信託については熟知しているので、当該株式投資信託の購入にあたり、なんらの説明も要しない旨の意思を表明している。この場合における、Aの当該意思表示について、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 金融商品販売法上、Aの当該意思表示があるので、Cは、同法上の重要事項の説明を省略できる場合がある。
2. 金融商品販売法上、Aの当該意思表示は、投資家保護の観点から、つねに無効となる。
3. 金融商品販売法上、Aの当該意思表示は、Aが当該株式投資信託のリスクを正しく認識したうえで、Aの自主的な判断に基づいて行われる必要がある。

《問15》 Cは、息子Bから、当該株式投資信託を購入するAだけではなく、Bに対しても、金融商品販売法上の重要事項の説明を行ってほしい旨の申出を受けた。この場合における、Cの対応等について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. Cは、Aが高齢者なので、Bに対して、金融商品販売法上の重要事項の説明を行わなければならない。
2. Cは、Aが高齢者なので、Bに対してはもちろん、Aの配偶者に対しても、金融商品販売法上の重要事項の説明を行わなければならない。
3. Cは、Bに対して、必ずしも金融商品販売法上の重要事項の説明を行わなければならない義務があるわけではない。

《問16》 Aが、当該株式投資信託を購入した後、息子Bも同一の株式投資信託の購入を希望した。

この場合における、Cの対応等について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. Cが、すでに、Aに対して、金融商品販売法上の重要事項の説明を行っている場合、それにかかわらず、Cは、Bに対して、原則として、同法上の重要事項の説明を行わなければ、当該株式投資信託を販売することはできない。
2. Bが、すでに、CがAに対して行った金融商品販売法上の重要事項の説明を聞いている場合、Cは、Bに対して、つねに、同法上の重要事項の説明を行うことなく、当該株式投資信託を販売することができる。
3. Bが、Aの投資判断の影響を受けている可能性がある場合、Cは、Bに対して、同一の機会に、当該株式投資信託を販売することはできない。

【第5問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問17》～《問20》）に答えなさい。

《設 例》

X金融機関Y支店の窓口にて、個人顧客Aが来店した際、窓口担当者Bは、Aに対して、投資信託の購入を勧めた。Aは、過去数年間にわたり、X金融機関を通じた投資信託の取引の経験を有しており、投資性の強い金融資産の合計額が3億円以上（純資産の合計額は10億円以上）になるとのことである。なお、Aは、適格機関投資家ではない。

《問17》 金融商品取引法上の特定投資家と一般投資家について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 金融商品取引所に上場されている会社の役員は、すべて特定投資家として取り扱われる。
2. 満65歳以上の個人は、すべて一般投資家として取り扱われる。
3. 適格機関投資家は、すべて特定投資家として取り扱われる。

《問18》 Bは、Aから、特定投資家へ移行したい旨の申出を受けた。Bの対応として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. Bは、Aが金融商品取引法上の特定投資家への移行の要件を満たしている場合、特定投資家への移行に係るAの申出を断ることはできない。
2. Bは、AがX金融機関との間で、過去数年間にわたり、投資信託の取引の経験があり、Aの投資性の強い金融資産の合計額が3億円以上（純資産の合計額は10億円以上）になっても、特定投資家への移行に係るAの申出を断ることができる。
3. Bは、Aが金融商品取引法上の特定投資家への移行の要件を満たしていない場合、特定投資家への移行に係るAの申出を断らなければならない。

《問19》 かりに、Aが適法に特定投資家へ移行したとして、BのAに対する勧誘・販売行為について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. Bは、Aに対して、「こちらの投資信託は儲かります」と説明して、当該投資信託を販売した。
2. Bは、Aに対して、「こちらの投資信託に係る契約締結前交付書面の交付は省略させていただきます」と説明して、当該投資信託を販売した。
3. Bは、Aに対して、「こちらの投資信託の運用会社は、その運用する信託財産につき過去に1度も元本割れを起こしたことはありません」と事実と反する説明をして、当該投資信託を販売した。

《問20》 特定投資家の期限管理と更新手続等に係るX金融機関およびBの対応について、次のうち最も適切なものはどれか。

1. Bは、Aが適法に特定投資家に移行した日から起算して1年経過する日の後、Aから改めて特定投資家へ移行する旨の申出を受けていないにもかかわらず、移行の申出が自動更新されているものと考え、Aを特定投資家として取り扱った。
2. X金融機関では、Aが適法に特定投資家に移行した日から起算して1年経過する日の後、Aから改めて特定投資家へ移行する旨の申出を受けていない場合は、一般投資家として取り扱う内容の社内規定を制定し、職員に周知徹底した。
3. Bは、Aから、Aが適法に特定投資家に移行した日から起算して1年経過する日よりも前に、改めて特定投資家へ移行したい旨の申出を受けたので、この申出を直ちに承諾した。